第４回臨時会の概要

第４回臨時会（７月23日）は、一般会計補正予算１議案が提出され、採決の結果、原案どおり可決されました。

補正予算特別委員会

議82　一般会計補正予算（第３号）

【主な内容】

◎地方創生臨時交付金の推奨事業メニューを活用し、物価高騰などの影響を受けている市民への支援を行う。

◎本年６月24日から26日までの豪雨で被災した農地、農業用施設、林道施設、道路、河川及び旧久井支所敷地の災害復旧を行う。

【主な質疑】

問　子育て世帯生活応援特別給付金について、支給予定日は10月15日となっている。学校給食がない夏休み中、食事に困る世帯もいると考えられるが、夏休みまでに給付することはできなかったのか。

答　国からの内示後、庁内で検討を進めてきたが、申請しなくても給付できる、いわゆるプッシュ式で支援するための、システム改修やその他の調整もあり、予定している10月支給が現状での最短スケジュールとなった。

問　公共土木施設災害復旧事業について、今回対象となる災害件数は２０３件となっているが、工事完了の見込みはいつか。

答　２０３件のうち、国の補助災害は22件であり、今後、査定を受けることになるが、査定後、速やかに工事を発注していきたいと考えている。災害復旧は、他の維持修繕に優先して対応する必要があると考えており、補助災害以外の単独災害も含め、年度内に工事完了となるよう努力していきたい。

【採決】採決の結果、議第82号は全員一致で可決すべきものと決した。



旧久井支所敷地の被災状況

第５回定例会の概要

９月定例会は、９月８日から25日までの18日間で開催し、一般会計補正予算他16議案、任命同意１件、諮問５件を審議し議決するとともに、７件の報告を受けました。最終日には、委員会からの報告があり、採決の結果、原案どおり可決されました。

補正予算特別委員会

議83　一般会計補正予算（第４号）

【主な内容】

◎国のふるさと住民登録制度モデル事業に採択されたことに伴い、試用版アプリの運用や担い手活動の実証等のコーディネート業務委託料として80万円を追加する。

◎消防団員等公務災害補償費等共済基金の消防団員公務災害防止活動援助事業に採択されたことから、防寒衣を購入するため、77万円を追加する。

◎本年６月24日から26日までの豪雨により被災し、新たに判明した農業用施設を復旧するため、４千万円を追加する。

【主な質疑】

問　国の採択を受け実施されるふるさと住民登録制度モデル事業について、当該事業の構想と実施内容を問う。

答　今年度の取組は、国が新たに開発するアプリの操作性の検証から、各地域における担い手活動の企画、募集に至る一連の流れをテストするものである。どのような担い手や活動を対象にしていくかなど、来年４月の本格運用までのモデル期間を活用して検討していきたいと考えている。

ふるさと住民登録制度は、担い手の確保が大きな目的であり、市外の方に、市内の地域活動に関わっていただくことで、地域の維持・活性化につなげていきたい。

議84　ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第１号）

【概要】ネットワーク管理用のサーバ群更新について、ネットワーク構成及び管理方法を変更することにより、将来的な運用及び更新費用を抑制するため、４７２０万円を追加する。

【主な質疑】

問　更新費用が当初予算より上昇している。なぜ、このタイミングでの補正となるのか。また、費用対効果はあるのか。

答　予定していた機器更新費用について、昨今のデジタル機器の急

激な高騰を踏まえてコスト及び工期の削減について検討した結果、現行のバスサーバ方式からＤＨＣＰサーバ方式へと、ネットワーク構成及び管理方式を変更することによりコスト縮減できることが判明した。

こうした縮減を行う一方で、これらを実施してもなお、経費が不足することから、今回補正するものである。効果としては、令和13年度までのサイクルコストで試算すると、合計で１億６５９０万円の縮減効果がある。

議85　介護保険特別会計補正予算（第２号）

【概要】令和７年度の介護保険給付費等の確定により、国・県等への返還金が生じたことから１億２０５１万５千円を追加する。

議86　下水道事業会計補正予算（第２号）

【概要】和田雨水排水ポンプ場の、故障した２号ポンプの更新に伴い、適正な工期を確保するため、期間を令和８年度から令和10年度、限度額を４億円とする債務負担行為を設定する。

【採決】採決の結果、議第83号他３件について、全員一致で可決すべきものと決した。

決算特別委員会（企業会計）

議98　令和７年度三原市下水道事業会計決算の認定について

【概要】令和７年度は、雨水事業として、浸水対策を中心に、管渠、ポンプ場の整備及び改築・更新等を実施し、また、汚水事業として、公共下水道事業、市町設置型の小型浄化槽事業等を実施した。

経営状況については、物価高騰に伴い、維持管理費用や下水道施設の整備更新費用が増加する等、経営環境は厳しく、純損失は約２８５１万円となり、この欠損金は利益積立金で補填する。

【主な質疑】

問　令和７年度の当初予算額と決算額の乖離の理由を問う。

答　純損失額については、想定していたほどに経費を必要としなかったことに加え、退職給付引当金を取り崩したことで収益が改善したものである。流域下水道維持管理負担金の減少については、汚泥処理量を減らしたことに伴い処理費が減少したこと及び令和６年度をもって、大規模な施設修繕が完了したことにより、負担金が減少した。

問　下水道使用料収入額と経営戦略との乖離の理由を問う。

答　経営戦略策定時には、市内の大規模製造事業者による施設増設を見込んでいたものの、新型コロナ蔓延等により、予定どおりとならなかったことなどが原因であると理解している。

問　汚水処理費に対する経費回収率が前年度から０・３％減少しているが、今後の効率的な運営をどのように考えているのか。また、流動比率が減少していることについて、今後の資金繰りをどのように考えているのか問う。

答　経費回収率の低下について、今後は、未接続世帯への普及促進活動により、収入の増加に取り組むとともに、費用面においては、これまでの取組に加えて、下水道事業経営審議会の意見も聞きながら、更なる経営改善を検討していきたい。また、今後の資金繰りについては、費用対効果を見極めた投資や各種財源の計画的な活用に努めたい。

【採決】採決の結果、議第98号は全員一致で可決すべきものと決した。

「議員発議として国へ意見書を提出」

発第６号　非核三原則の堅持を求める意見書

発第７号　義務教育費国庫負担制度の堅持・義務教育諸学校30人学級の実現を求める意見書

意見書の詳細はコチラ